



木村たけつか

派遣法改正議論

パートタイマー、派遣社員、アルバイト専従者などの非正規雇用者が増え続けた結果、いまや、雇
用者の3人に1人が非正規雇用者となりました。非正規雇用者の生涯賃金は正規雇用者の1/4。我
が国は、将来の成長に歯止めをかけかねない構造的な問題に直面しております。OECD(経済協
力開発機構)は「日本は相対的貧困率の高さが世界で二番目」と警鐘を鳴らしました。厚生労働省
も「平成18年版 労働経済白書」の中で、格差拡大について大きく取り上げ、とりわけ、非正規雇
用者が多い若年層の所得格差は、いまや深刻な問題になりつつあります。

そんな中、「格差社会」を生んだ元凶などと批判されている労働者派遣法の改正議論が大詰め
を迎えております。さらなる規制緩和を目指す経営側と、労働者保護を訴えて規制強化を強調する
労働側の主張が、平行線をたどっております。

これまで、雇用・労働分野において、労働者派遣はまさに規制緩和の象徴とされてきましたが、昨
今のいわゆる「ネットカフェ難民」の厳しい生活実態がクローズアップされ、「二重派遣」などの違法
行為が摘発されたりと従来の規制緩和路線を見直さざるを得なくなりました。特に非正規雇用の不
安定さや労働条件の低さが社会的な問題となっております。そこで、民主党労働問題作業チームは
「非正規雇労働者の労働条件確保に関する政策」を策定しました。日雇い派遣、違法派遣など問
題が山積する労働者派遣については①2カ月以下の派遣の禁止②派遣先と派遣元の共同雇用責
任の強化③派遣料金、派遣労働者の賃金、マージン比率等の情報公開の強化④「専ら派遣」禁
止規定の拡大⑤雇用期間が1年未満の者も雇用保険の被保険者とすること——等を柱とした労
働者派遣法等改正案を取りまとめました。

労働者派遣法をめぐる規制緩和の流れ

1986年 労働者派遣法施行(専門的な13業務限定)

95年 日経連「新時代の日本の経営」発表。経営側が雇用流動化の主張を明確化

96年 対象専門業務が26業務に拡大される。派遣事業売上高1兆1827億円、派遣労働者数72万人(厚労省調べ)

99年 労働者派遣法改正(対象業務のネガティブリスト化(原則自由化))

2000年 紹介予定派遣解禁

04年 労働者派遣法改正(製造業派遣の解禁(期間制限1年))。規制改革・民間開放推進会議、「規制改革・民間開
放推進3カ年計画」を発表(事前面接の解禁、直接雇用申し込み義務の見直しなど)。派遣事業売上高2兆
8615億円、派遣労働者数227万人(厚労省調べ)

07年 製造業派遣の期間制限が1年から3年に拡大

● 民主党 ミスター一年金

ながつま昭 代議士 来たる!

日時 9月28日(日) ※雨天決行

16:00~16:20 東京メトロ町屋駅
(サンポップマチヤ向い側、TSUTAYA前付近)

16:40~17:00 南千住ララテラス前
(荒川区南千住4-9-1付近)

17:30~18:00 JR錦糸町駅北口



街頭演説会

ポスター掲示とボランティアのお願い



木村たけつかの

政治活動用ポスターを作成いたしました。

ご自宅やお店、ご所有の敷地の壁や塀などへご掲示下さい。政治不信が高まり、社会情勢が激変する昨今において、強固な信念を示す『情熱の“赤”』を基調とし、更には日本の明るい未来を予感させる、笑顔の仕上がりとなっております。

ポスターのご掲示またはボランティア(ポスティング・ポスター掲示など)にご協力いただける場合には、是非とも下記事務所まで、ご連絡下さいますようお願い申し上げます。

木村たけつかさんのプロフィール

- 昭和46年7月9日生まれ(現在37歳)B型
- 小・中学校は一貫して野球部に所属
高校在学中は長身を活かしバレーボール部に所属
- 高卒後、自己鍛錬のため住込みで新聞・牛乳配達
- 平成10年 元衆議院議員 西川太郎(現荒川区長)墨田地区担当秘書となる
- 平成12年 日本大学 経済学部 卒業
- 平成13年 西川太郎元代議士公設秘書となる
- 平成15年・19年 墨田区議会議員 連続当選(2期)
- 民主党東京第14区総支部長
- 向島消防団第3分団所属



<http://www.kimutake.jp/>

民主党衆議院東京都第14区総支部
木村たけつか事務所

携帯サイト
はこちら



〒130-0001 墨田区吾妻橋1-19-12 珙瑯会館2階
電話: 03-5819-8808 FAX: 03-5819-8809
E-mail: info@kimutake.jp